

# 令和4年度第5回箕面市支援教育充実検討委員会 議事録

日 時：令和4年8月23日（火）午後6時30分から午後8時00分

場 所：オンライン開催

出席者：伊丹委員長、野口委員、五十嵐委員、橋本委員、今村委員、柳原委員、吉川委員、  
つばさの会代表者、

新居教諭（小学校通級担当者）、文教諭（中学校通級者）、（4人欠席）

事務局：藤迫教育長、藤村副教育長、岡局長、藪本副部長、金城学校教育監、三島学校教育室  
長、銚之原保育幼稚園総務室長兼保育・幼児教育センター準備室長

人権施策室：川田室長補佐、後藤人権教育グループ長、田口参事

傍聴者：14名

## 1. 開会

（伊丹委員長）

「令和4年度第5回箕面市支援教育充実検討委員会」を開催いたします。本日の司会進行を務めます、委員長の伊丹でございます。本日は、今までの議事、議論の確認及び一部の項目の再検討となります。そのため、前回に引き続き、通級担当者として小学校で通級を担当されておられる新居教諭と、中学校で通級を担当されておられる文教諭にもご参加いただきます。よろしくお願いたします。

それでは早速、議事に入らせていただきます。案件1-1、「適切な自立活動の実施」についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### 案件1-1 適切な自立活動の実施

○資料に基づいて事務局から説明

（伊丹委員長）

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして何かご意見やご質問はございますか。私はもう十分議論していただけたところかなと思いますがいかがでしょうか。

（今村委員）

内容に関係するか、わかりませんが、LITALICOを活用していくことについて、現在、学校にあるパソコンにおいてLITALICOのアプリがとうまく起動しないことがあるとの、現場の声が出ています。そのため、パソコンのスペックについて、考えていただければと思います。

（伊丹委員長）

ありがとうございます。今の点は非常に大事な部分だと思いますので、事務局でご検討をよろしくお願いたします。では次に、再確認事項の「限られた人員体制の中で、適切な自立活動の指導を行うためにどのような工夫が考えられるか」についてです。ご意見、ご質問はございますか。これまでに出たような確認事項でよろしかったですか。先生がたは限られた人員体制の中で、一生懸命自立活動に取り組んでいただいていることを、私は箕面市に巡回する際によく目にしておりますので、そここのところは大事にしていきたいと考えております。

それでは、案件1-2、「個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用」についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

## 案件1-2 個別の教育支援計画、指導計画の作成活用

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問はございますか。現場の先生がおっしゃっていたように、LITALICOを活用する上で、環境整備も大事になります。この内容について、私は異存はございませんが、皆様いかがでしょうか。一人一人に応じた指導計画を作成していくことは非常に大事になります。そのため、この方向性でぜひ実施していただきたいと考えております。特にご意見、ご異存ないようですので、続きまして 案件1-3、「専門的見地に基づく支援」についてでございます。事務局より説明をお願いします。

## 案件1-3 専門的見地に基づく支援

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はございますか。ここは再検討項目も含まれておりますので、ぜひご意見を賜りたいと思います。

(野口委員)

現在、障害者権利条約の第1回の対日審査が行われています。そのなかでも、インクルーシブ教育については委員からかなり指摘がされている状況です。本人や保護者の希望によって、きちんと通常の学校、通常の学級が選べるのかという点なども指摘にありましたので、今後、日本から回答していくのではないのかと思います。そのような障害者権利条約の観点から言いますと、やはり、教育委員会が最終的に就学先を決定するという形ではなく、保護者や本人の意向に基づく一方で、それを決める際の判断材料として専門的見地がきちんとあるという点がとても大切だと思います。そのため、ご提案のとおり専門的な視点で分析をしていただけるような体制を整える必要があります。また、先日の会議で通級と支援学級の違いが保護者に伝わっていないということもあったかと思っておりますので、通級ではどのような教育課程なのか、通常学級ではどのような合理的配慮ができるのか、支援学級ではどのような教育課程なのか、ということを明確にし、保護者に情報提供をし、かつ、子どもに関する専門的な見地からの助言があった上で、保護者と本人とで決めていくという形がいいのではないのかと思いますので、事務局のご提案に私は賛同いたします。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。事務局のご提案、「就学支援委員会を新たに設けるのではなく、既存の仕組みを整理して対応する」から、決めていきたいと思いますが、これに関しまして、ご意見ございますか。今、野口委員からも貴重なご意見を賜りましたが、他市と比較して、箕面市の引継ぎについて、きちんとしていると思います。色々な場面での支援の質は非常に高まっていますこれをスムーズに次のステージに繋いでという視点で、あいあい園には、専門家がたくさんいらっしゃいますので、専門家からの情報や、各就学前の園所からの情報も大切かと思っております。ここはもうぶれずにこのままいけるのではないかと思います。保護者のかたは保護者ニーズを大事にするため、その点も大切にしなければなりません。そのため、そのような就学委員会を設置せず、校内支援委員会や指導主事の先生がたによる相談によって、子どもたち一人一人の学びの場を、一人一人に応じて決定していくシステムを実施していただくという方向に私も異存はございません。皆様はどうでしょうか。

(橋本委員)

丁寧に整理していただきありがとうございます。私が懸念するのは、今までも早期療育事業実務者会議などのご意見も参考にしながら、子どもたち一人一人の学びの場を決めていましたしかし、その結果、支援教育の子どもたちの人数がこれだけ増えてしまいました。そのため、具体的にどのように整理していくかなど、支援の人数を府教委の通達で言うと、これは絞って

いかなければならないと僕は理解していますが、そのあたり、事務局はどのようにお考えでしょうか。

(事務局：田口参事)

現在、就学に関する業務等をさせていただいています。まず、各種、色々な情報を就学先も含めて共有を行ったうえで、保護者に対して、最適な学びの場について説明をしています。また、保護者のかたにも通級と支援学級の違いがわからないという点につきましては、きちんと違いを説明し、最終的に保護者の意向を尊重して、就学先、そして、いわゆる来年度の学びの場を今決めている状況です。

(橋本委員)

新小学1年生の子どもには、今後の流れを説明しておられると捉えてよろしいでしょうか。

(事務局：田口参事)

現在、新1年生に対する支援教育就学説明会では、特別な教育課程、自立活動、そして支援学級の時間について説明しています。ただ、国や府の通知に記載されている半分などという時間数は言うておりません。

(橋本委員)

わかりました。ありがとうございました。

(伊丹委員長)

特に、通常学級で、通級指導教室を利用する場合と、支援学級を利用する場合、特別支援学校に籍を移す場合自立活動の時間数、一人一人に応じてそこを工夫していくなど、多様ですので、半分以上は絶対しないといけないということを、あまり頑なに捉えられないことなく、一人一人の子どもの自立活動の必要性で考慮いただけたらと思います。その他、ご質問やご意見ございますか。

(野口委員)

補足なのですが、文科省の有識者会議の中でも言われていたことなのですがやはり、柔軟な教育の場は大切であるとすごく言われていますので、その観点についても、保護者に対して、1度、支援学級と決めたら、ずっと支援学級に在籍するというのではなく、そこから、子どもの成長や状況に応じて通常学級に籍を移す場合や、逆のパターンもあり得るということなど、柔軟に教育の場を変更できるということも含めて、お伝えいただけるとよいと思いました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。連続した学びの場、柔軟に移動できるという垣根の低さが大切だと思います。その他、ご意見ございますか。

(文教諭)

今、こちら資料のほうに、保幼に関しては、あいあい園の専門家の先生に入っているというところはあるのですが、例えば小学校から中学校に上がる際などは、今までは相談室があるのですが、実際のところ、結構パンクしてしまったりなど、そのような状況になっているのかなと思いますので、小学校から中学校に上がる際は、どのような専門家の先生に入っているのかお伺いしたいです。

(事務局：田口参事)

小学校から中学校のところについては、現在、専門家が入っていることは少ない状況だと思います。ただ、今年度については小学校から中学校に進学する際には、人権施策室で、現在、各学校と話し、最適な学びの場について検討して、学校と連携している状況です。

(文教諭)

つまり、指導主事の判断がかなり左右されるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

(事務局：田口参事)

今まで小学校から中学校のところは、各学校間で引継ぎを行っていたと思います。ただ、支援学級に入る際に、特別の教育課程や自立活動、支援学級の時間などが中学校でも必要かどうかというところが、入級の決め手になるポイントかと思っております。

(文教諭)

ありがとうございました。大阪狭山市のようにWISCを必須にするなどという話は、今後すぐには出ないということでしょうか。

(事務局：田口参事)

はい。検討しなければならない点であると思います。

(文教諭)

わかりました。ありがとうございます。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。その他、ご意見ご質問ございますか。

(つばさの会代表者)

自分の保護者としての経験なのですが、小学校から中学校に進学する際に、進路先の選択において、中学校の保護者の意見などを聞く機会がありました。そこに参加したことで、自分の子どもの就学の進路先に対する不安がなくなり、良い機会だったと感じているので、小学校へ入る前に、入学予定学校の保護者の意見を聞く機会があればよいと思います。

(伊丹委員長)

今の貴重なご意見も踏まえながら、このような検討の方向性で実施していただくということでお願いしたいと思います。

続きまして、再検討事項の「通常の学級の授業者への専門的な指導が必要であり、専門家による授業指導の頻度を増やす」に関しましてご意見ございますか。私は、微力ではありますが、第六中学校に継続的に伺わせていただいています。私が行くまでもなく、中学校の先生がたは、的確な指導で、一生懸命目の前の子どもに向き合っていただいているのを実感しております。それはエンパワーメントで、それで間違っていないという方向性を示させていただける程度のことですが、これで安心していただければ、私も伺っている者として、このような形が増えることは、本当に嬉しいことだと考えておりますが、特に現場の先生がたいかがでしょうか。

(橋本委員)

すごく助かっています。第六中学校としては、困り事があれば伊丹先生にメールを送らせていただき、すぐにお返事をいただけるということが助かっています。通常の学級の担任の先生がたも自分たちが行っていることは間違っていないという自信を持つことができ、修正すべき点を的確に言っていただけるというのは、第六中学校だけでなく、各学校にそういうアドバイスをいただくことができれば、先生がたもすごくありがたいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見ございませんか。

(新居教諭)

伊丹委員長、いつもありがとうございます。年に1回ではなく、年に何回も来ていただきたいと思っています。現在、来ていただけるのが3月ぐらいということですが、できれば年度の早い時期、1学期や2学期などに、小学校も中学校も数が増えればよいかと思っています。また、以前この会議の場で通級の西田教諭が発言したかと思いますが、もちろん通常学級の担任の専門的な指導は必要ではありますが、支援担任や通級の担当者も自分で勉強し、手探りで取り組んでいるところもありますので、支援学級の抽出における自立活動への指導や通級指導への具体的なアドバイスなど、そのあたりもさらに充実していただけるといいかと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。私、実際に他市で今後の通級指導担当者の次世代のかたの育成という形で、様々な専門的なコグトレやビジョントレーニングなどの研修を、行っていますので、ぜひこのシステムを充実させていただきたいと思っています。箕面市は、楽しみなんです。本当に全ての学校に伺いたいです。この件に関しまして、ご提案などございませんか。特になければ、これは非常に前向きな検討結果だと思いますので、ぜひ実行に移していただきたいと考えます。

続きまして、再検討事項の「児童生徒にとっての個別最適な学びとは何か」について、ご意見やご質問はございますか。この点はやはり野口委員が有識者会議で個別最適化についてかなり議論されてると思いますので、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

(野口委員)

個別最適な学び、文科省が定義しているものとしては、同じ教育目標に向かって自分に合ったペースや自分に合った学び方で学ぶというものと、それぞれの目標に応じて、それぞれに合った学び方で学ぶ、という2つで定義をしていると思います。通常学級において、そのようなことが推進されるということは、これまで特別支援学級に在籍しなければ、自分に合った学び方ができないとっていた子どもたちが、通常学級においても自分に合った学びができるということで、安心されるかたも多いかと思っています。そのような意味で、通常学級において、どのようにすれば個別最適な学び、例えば一人一人のペースで学んでいくような授業スタイル、あるいは、ICTを活用し、同じ漢字を学ぶにしても自分に合った学び方で学ぶ、これまで支援教育の中では当たり前に行われてきたことだと思いますが、それを通常学級にも広げていくというような取り組みができるとよりいいのではないかと考えています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。いつも詳しく、貴重な意見を賜りまして、感謝申し上げます。他に、ご意見やご質問ございませんか。

(橋本委員)

確かに個別最適な学びというのは大事で、私たちも努力をしますが、やはり諸外国と比較すると日本の、1学級の人数は多いです。本校でも1クラス36、37人です。一方、諸外国では最大25人程です。そのため、1クラスの人数を減らしていかなければ、本当の意味でのインクルーシブ教育や個別最適な学びは難しいと思います。私が今、参考にしているのは、東洋経済の7月23日号『学校が崩れる』という雑誌なのですが、そこに掲載されている、OECD主要国の国公立小中学校の国際比較のところで、日本の学校の規模が1番多いというデータが出ています。そのため、全て学校に任されると、先生がたが、しんどくなるかなというのが校長として思っているところです。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。そういう現場の声を大事にしなが、訴えていかなければいけないと思っております。その他、ご意見ございませか。個別最適な学び、通常学級に多様な子どもが在籍することを前提とした教育、その一環としてタブレット端末の有効活用などがなされているところです。それと同時に、忘れてはいけないのは、協働的な学びと一体とし

た充実です。個別だけではなく、大阪府がこれまで大事にしてきた「ともに学びともに育つ」という視点を踏まえながら、全ての子どもたちがサポートされながら学んでいくというふうなシステムを同時に考えていかなければ、先生がたのみの努力では限界があると思います。続きまして、案件1-4、「校内ICTの利活用」についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

#### 案件1-4 校内ICTの利活用

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご質問やご意見はございますか。当然、環境整備や、個別の教育支援計画、指導計画の共有や引継ぎ、オンラインやケース会議を持つということに関しましては、非常に重要なことだと思います。再確認事項の「自立活動などの個別学習をより効果的に行うために、1人1台のタブレット端末を活用する方策はないか」についてはいかがですか。特に、現場で使っていただいている感想等でも結構です。何か現場でタブレットを使って授業をしていただいている先生がたや、またそれをサポートしていただいている介助員など、何かここでの方策や感想でも結構ですので、何かありましたら、教えていただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(今村委員)

環境整備的なこととなりますが、今あるタブレットが子どもにとって少し使いづらいところもあり、アプリについても内容が難しいことがあります。そのため、商品になってしまいますが、iPadなどの使いやすいものにならないかという現場の意見は、よく出ています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。現場ならではの先生がたのご意見というのは非常に貴重です。その他、ご意見ございますか。

(野口委員)

1人1台のタブレット端末は自立活動に色々な形で活用できると思います。特に、高学年以降、自分に合った合理的配慮を検討していくという段階において、例えば、読み書きに障害のある子どもや、スケジュール管理が難しい子どもも、大きくなるにつれて、スマホを持つことが当たり前前の時代になってくると思いますので、そういう中で自分の障害に合わせて、どのような合理的配慮が必要なのか、どのような工夫を、どのようなアプリを使えばいいのかということ、学んでいくという上では、1人1台のタブレットがあるということがとても大切だと思います。自己理解を深めて、自分に合った合理的配慮を探していくという観点で、特に活用していただけるかと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。全ての子どもが自分用にカスタマイズして、自己理解とともに将来にわたって幸せな大人になるために使いこなせるということを目指すということは非常にいいことだと思います。その他、ご意見ございませんか。

(柳原委員)

学習サポートについている際に、文字を書くことが苦手な子どもが板書をみんなと同じスピードで写せなかったり、自分は書くことが苦手だと思った際に、書くことに向き合えなくなってしまうりする子どもによく出会います。その場合、1人ずつ持っているタブレットを活用し、板書を撮り、ここの部分だけは覚えようというような、先生との使い方ができればよいかと常々感じていますので、そのような使い方も検討していただけたらと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。そういったことは、大学生たちは普通にしています。それがないと、学習性無力感というかやる気をなくしてしまう子どもがいらっしゃいますので、小学校、中学校においても、そのようなことも認めていただけたらと思います。その他、ご意見ございますか。一人一人に合わせてカスタマイズするという方向性でお願いしたいと思います。

続きまして、案件1-5、「通級の活用全校/設置」についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

## 案件1-5 通級の活用/全校設置

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございます。今のご説明に関しまして、ご意見やご質問はございますか。

(新居教諭)

以前、保護者のかたからの意見で、「支援学級と通級の区別がつかない」というお話があったかと思えます。通級は制度上、週8時間まで指導ができますが、実際、私たちの持ち時間数、授業時間数としては大体20時間から25時間ぐらいで指導していますが、現在、私の場合、20人ぐらいの子どもがいるため、1対1や1対2で指導していくと考えると、たとえ、定数13人としても1人の子どもに8時間の指導を行うというのは、現状的にかなり難しいと、感じています。現状でいうと、大体1人週1時間、ないしは2時間ぐらいの支援をしていますので、毎日の支援や休み時間、毎日の保護者との連絡帳など、支援学級で行えていた丁寧な支援を、通級でも週8時間できるでしょ、ということで通級に移行していくというのは難しいため、そのあたりは丁寧に保護者に説明をしていただきたいと思います。そうでなければ、保護者は通級に変わった途端に全然支援してもらえないという不満が出てくるのではないかと、懸念しています。また、検討委員会で出た「通級は、早期開始の視点から、全ての児童生徒が、4月から利用可能とすべきである」という意見についてですが、もし小学校1年生の段階で4月から通級を利用するというのであれば、やはり通級の定数化が必要かと思えます。新小学1年生については4月～6月、通常学級での子どもの様子を見て決めています。様式2や保育所幼稚園からの引継ぎでは上がってこなかったけれども、学習面や行動面での躓きが大きいということで、繋いでいく子どももたくさんいますので、その子どもたちを受け入れる枠がなくなってしまうと、通常の学級担任の先生もかなり大変になるのではないかと懸念をすごくしています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見ございませんか。

(文教諭)

通級対象生徒は、同じ授業を受けるということを目指している子どもが多いため、授業時間内の抽出がすごく難しく、放課後指導になることが、箕面市では多いため、中学校では小学校以上に指導する回数がすごく減っています。学習面だけでなく、メンタル部分のフォローが必要な生徒も最近増えてきていますので、そのような部分で、本当に時間が取れないという現状もあります。もし授業時間内で取れるのであれば、通級に入る際に取れるという前提で今後話を進めていただければ、中学校でももっと自立活動の時間がとれるかと思えます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。本当にそうだと思います。授業時間内でやはり出来ないと、放課後通級では物理的にも上限ができてしまいますので、本当に貴重なご意見だったと思います。このあたりの説明も、きちんと最初の方にしていただき、最初のボタンをかけ違わずにいくことができればよいと感じています。

では、案件1-6、「支援教育介助員の役割、配置の再構築」についてでございます。このことに関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

## 案件1－6 支援教育介助員の役割配置の再構築

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございます。まず方向性に関して、ご質問やご意見ございますか。これは十分に議論で貴重なご意見を出していただいたので、さらに何かございませうでしょうか。特に、介助員の先生がたに今日は参加していただいておりますので、何かありましたら、お願いいたします。

(吉川委員)

「(仮称)学びの充実サポーター」という形に変わるのであれば、私たちはどのような形で働くのか、どのような先生がたから指示をいただくのかなど、動きかたについての研修をぜひしていただきたいと思います。またマニュアル化のような仕事の内容も全教職員の先生がたに理解していただけるように、今までどおりスムーズに在籍を移行し、全ての子どもたちによりよい支援が行き届くよう、先生がたとの連携はとても大事になりますので、どの先生がたから指示をいただくか、できれば一本化していただいて、支援担の先生、通級の先生とも、より深い連携がとれるような仕組み、運営していく方向性を今後もきちんと、介助員を入れて話し合いをしていただければと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。システムが変わると混乱が起きますので、マニュアル化していただくなど、その働きかたに関する研修が必要だと思います。柳原さんは特にございませうか。

(柳原委員)

ありがとうございます。今、吉川委員の意見と同じなのですが、指示をいただくところが、同じ先生からというところ、もし1人の先生でなければ、どのような形でその先生がたと、どのように繋がっていけるかという体制づくりは、とても私たちの働きかたに関わってくる部分ですので、できれば学校によって、子どもの状況や先生がたの配置などがあり、全てを同じにするというわけにはいかないと思いますが、大元の体制は市内どこの学校も同じだという大枠があれば、より私たちも明確なビジョンを持って働けるのではないかと思います。そして、異動した際にも、あの学校ではこうだったのに、この学校では全然違うやり方なんだということになってしまっは、子どもたちにより支援というのはできないと思いますので、そのあたりも含めた上で、新しい体制づくりを一緒に考えさせていただけたらと思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。せめて市町村では、同じような視点で行っていただくということが大事になります。また、今後、詳細を考える際には、一緒に考えていただければと思っております。ではこの方向性に関しましては、よろしいでしょうか。

続きまして再確認事項の「現在、支援学級在籍の児童生徒が今後、通級指導に在籍が変わった場合でも、『(仮称)この学びの充実サポーター』が、これまでと同様、継続的に優先して支援を行うことによいか」に関しまして、ご意見ございませうか。

(野口委員)

多分、教科や授業によっては、優先的に支援をする必要があるものと、そうではない活動とがあると思いますので、やはり先ほど、先生がたがおっしゃっていたように、どの時間に誰を、どのように支援すればいいのかなどを明確にすることが、1番大事だと思います。例えば、体育がとても得意な支援学級在籍の子が交流に行った際は、その支援学級在籍の子よりも、通常学級で体育が苦手な子のサポートに入ることができるということが、この仕組みの良いところだと思います。そのような形で、どの時間に、どの子どもに支援をするのかというような活動内容によって異なってくると思いますので、一概に、毎回、支援学級の子もだけを優先していくという形ではなく、先ほど介助員の先生がおっしゃってくださったような形で、

より方向性を明確にしていくという方針がいいのではないかと思います。それは通級に移動した子も同じだと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。保護者の会の皆様、ご意見ございませんか。

(つばさの会代表者)

今までどおり優先して支援を行っていただけるとありがたいと思います。また、誰の指示により支援を行うべきかという件に関しましては、教育の現場での体制が勉強不足でわからないのですが、誰の指示というよりも、アセスメントを中心とした判断ができればいいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。私は、支援学級在籍の児童生徒が、通級に在籍が変わったとしても、変わらず支援を継続するべきだと思います。これは揺るぎないことです。「(仮称)学びの充実サポーター」のかたも、支援学級在籍の児童生徒とあわせて、支援学級から通級等に在籍が変わった児童についても、専念ではなく、優先してサポートしていく形で大丈夫かと思えます。特に介助員のかた、この形でよろしいでしょうか。

(吉川委員)

その形はそのままいいと思います。授業の内容によって判断をさせていただいていますが、やはり先生がたからこのような生徒のサポート、先ほど、野口委員が言っていたように、誰の支援をどのように行うのかということは、きちんと話し合いをしていただき報告をしています。また、そこで支援の仕方を変えるべき、こちらの生徒の方がしんどい、というような話し合いを重ねていくことで、よりよい充実した支援をしていきたいと思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。もう既に、2番目の『(仮称)学びの充実サポーター』は誰の指示による支援を行うべきか」という部分に、入っていただいていると思いますので、1つ目は、これによしとして、続いて、今、吉川委員がおっしゃっていたような、介助員も誰の指示で動いたらいいか、どのように子どもをアセスメントし、どのように見立てたらよいかということは、迷いが起こると思いますので、この指示体系をきちんと整備することは非常に大事だと思います。そこを踏まえて、野口委員からもありましたように、きちんと指示体系を確立していくということが求められますし、またマニュアル化し、市全体で同じような体制をとっていくということが大事だと考えております。

続きまして、再確認事項の「小学校と中学校の支援のあり方や、役割の違いによる注意点は何か」についてです。例えば、小学校は生活サポートが中心、中学校は学習面や提出物等のサポートが中心など、役割によって少し違ってくるところがあります。この件に関しまして、ご意見ございますか。新居教諭、いかがですか。

(新居教諭)

小学校と中学校、結構通級もそうですけれども、支援学級も結構、違うなということを感じています。子どものこともそうですが、やはり中学校は高校入試について、通級をどの時間に行うか、授業中の抽出も難しいなど、色々な制度上のことで難しい部分がありますので、その支援のあり方や、サポートの仕方というのは、違うところがあると聞いて感じています。また、介助員も「(仮称)学びの充実サポーター」になるとより専門性が求められる、支援する子ども数も増える、また仕事内容も多岐に渡るというふうに感じていますので、そのあたり、箕面市としても、その待遇の改善などもすごく必要ではないかと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。中学校の文教諭はいかがですか。

(文教諭)

中学生の場合は、小学校の高学年でもそうだと思いますが、横にずっとついているという状態、学習面であっても自分で何とかしたいという思いや、プライドで、なかなかその対応や、距離感が難しいところがありますので、そこは小学校と違うと思います。また自立に向けて、より小学校以上に自分でできる部分というものを見出していく必要はあるので、本当に介助員の距離感や、支援の入れかたというのは、すごく難しい部分です。また、小学校と比較すると、支援できることがすこし少なく、難しいと思われる方もいらっしゃるのかと思います。

(伊丹委員長)

実際、介助員のほうではいかがですか。吉川委員、中学校ではいかがですか。お願いします。

(吉川委員)

中学校ではやはり、学習サポートが中心です。授業にはきちんと取り組める生徒も増えてきていますので、提出物や宿題などのフォローや、学習面のサポートなどを行っていますが、小学校と同じように生活サポートが必要な生徒もいらっしゃいます。学習が難しくなることにより、精神的に不安定になられる生徒や、授業に入りにくくなってしまいう生徒、意欲を損ねてしまう生徒もいらっしゃいますので、難しいです。また、先ほど文教諭もおっしゃったように、べったりとつく支援を嫌がる生徒もいらっしゃいますので、見守りサポートという部分では、微妙な変化を先生がたにお伝えすることも難しい業務です。達成感のようなものはなかなかないのですが、小さな積み重ねがその支援に繋がっているというところは中学校でもすごく感じています。このような点が、小学校と中学校の支援のありかたにおいて、少し違うところだと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。柳原委員はいかがでしょう。小学校ではやはり生活面のサポートが多いですか。

(柳原委員)

はい。小学校では年齢層が広いので、低学年と高学年ではサポートの入りかたが違っていると日々感じています。高学年になれば、やはり子どもたち同士でできる活動の部分は、困っているところだけ少し、ヘルプサインがあればサポートを行います。一方、低学年では、支援学級の子どもについても、周りでわからない、出来ないという子どもからの救いを求めるまなざしがあるので、支援の子だけという対応ではなく、みんなでしてみようという形で、声をかけたりしています。その部分で小学校と中学校の違いを感じています。また、検討委員会が始まってから感じていることなのですが、支援を必要とする子どもが学びの場を変えていくという部分では、発達に課題を持たれる子どもの存在が中心の考えかただと感じます。私が勤務している学校では医療的ケアを必要とする子どもが2人いらっしゃいます。生活サポートが命に繋がりますし、そのことを周りの子どもたちが、日々の生活を見ている中で、その子どもに対する、共感や理解を深めていくという場面が「ともに学びともに育つ」の現場だと思います。そのあたりを置き去りにされていかないよう、を考えていかなければいけないいつも肝に銘じています。

(伊丹委員長)

感想や実践を交えながらの意見をいただきまして、本当にありがとうございました。やはり、発達段階に応じた関わりかたなどの研修も必要だと思いました。

それでは、次の案件1-7、「UDや学級づくりなど基礎的環境整備の充実」についてでございます。この件に関しまして事務局より説明をお願いいたします。

## 案件1-7 UDや学級づくりなど基礎的環境整備の充実

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございました。この案件に関しては、方向性の確認だけでございます。この件に関しまして、ご意見ございますか。多分、小田委員が今後も、厚く研修に関わっていただける可能性があると思います。この研修だけは、先生がたの安心感を担保するためにもぜひ継続していただくということが重要だと思います。通常学級においても合理的配慮、全ての多様な子どもたちが全ての学級に在籍することを前提とした教育を行っていただかないといけないと思っております。

それでは、案件1-8、「教職員の専門性の向上」についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

## 案件1-8 教職員の専門性の向上

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ご説明ありがとうございます。今の方向性に関する質問はございますでしょうか。この方向性に関しては特に異存はございませんか。では、再確認事項の「採用後に支援担任を経験させるルールの導入が難しい場合、他に支援教育を経験する手だてはあるか」についてです。この点に関してはいかがでしょうか。

(新居教諭)

現在、箕面市では新任4年、それ以外では6年で異動となります。このルールで異動がされていくと1つの学校に長く居れないということで、例えば、支援担任を経験したいと思っても、様々な事情で経験出来ずに、異動し、新しい学校でいきなり支援担任というのは、なかなか難しいと思います。支援担任を経験する機会を逃してしまうこともあると思いますので、一定のルールは必要かと思いますが、例えば新任は4年から6年、それ以外は6年から8年など、ある程度の幅を持たせていただくと、その学校の中で支援担任を経験できるという可能性も広がってくるかなと思っています。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。柔軟性を持たせることはどこの部分においても必要かと思えます。その他、ご意見ございますか。野口委員、この点に関しまして、他府県の例などご存じでしょうか。

(野口委員)

ありがとうございます。例えば、どこの自治体か忘れてしまいましたが、都道府県単位で、これは支援学級ではなく、支援学校との人事交流を非常に盛んに行なっている自治体はありました。そのような自治体は、基本、キャリアを重ねていく先生、管理職になっていくような先生は、基本的に支援学校に1回は必ず行くという形でされていたと思いますので、前回も少しお伝えしましたが、やはり、全員が、一律、何年以内に、これぐらいというような形というよりは、キャリアを考える中で必ず管理職になる人、こういうルートで経験を積みたいという人に、キャリアの選択肢を示して、その中に支援学級、支援教育を必ず担当すると位置づけることがとても大切なのではないかと思っています。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。また、箕面市内の学校において、支援担任の先生を育成するという、逆の観点で、支援担任の先生も一部の授業を通常学級の担任に代わって授業を行うという取り組みを一部の学校が行っていると伺っています。また、支援学級担任を長期間行なっていただくことで支援担任が通常学級で自分の授業力を低下させないためにも、支

援担任の先生が通常学級に入り、交代して行う、また、支援担任が授業を行うことで通常学級担任と支援担任の連携が生まれ、お互いに任せきりにならない関係性が生まれるのではないかと捉えることもできます。去年、萱野東小学校でこのようなことが実施されていたと伺ったのですが、事務局の田口参事はいかがでしょうか。

(事務局：田口参事)

はい。私は、萱野東小学校で6年間支援担任をしておりました。その中で、一部の教科を指導から評価まで全て任せていただき、授業を行いました。そして、その代わりに学級担任の方は支援担任の動きをするということで、1年間の中で支援担任の経験や、学級担任として授業を進める経験ができ、両方の視点を持つことができる取組として、数年間、実施しました。

(伊丹委員長)

田口参事が、支援学級におられて、通常学級に行き、授業を行うというパターンですか。

(事務局：田口参事)

はい。

(伊丹委員長)

では、当然、通常学級の先生が支援教育を経験することにもなるかと思います。

(事務局：田口参事)

はい。普段、私が支援担任として関わってる子どものところへ通常学級担任がサポートに入り、私が全体の授業を行うということで、お互いに違う視点で子どもたちを見ることができ、子どもがこんなところで躓いていたのかなど、共有できるきっかけは得られたと思っております。

(伊丹委員長)

非常にいい形ではないかと思いますが。強引に通常学級から支援担当をなさいということでは、成果は生まれないと思います。そのように、柔軟な形で、経験を少しずつ積んでいただくということが望ましいです。案としましては、支援担任の育成の観点で、支援担任も一部の授業を通常学級担任に代わって授業を行う取り組みをぜひ行っていただけたらよいかと思います。萱野東小学校で実践していただいたということがモデル授業のような形で行っていただけてます。これを少し広げていくというふうな形で、経験するというふうな手だても一つの案として示せるのではないかと感じました。しかし、採用試験を受けていただくに関しても、様々な夢を持ちながら来ていただいていると思います。その夢を崩すことはいけないので、強引にという形は難しいと思います。また、現場の先生がおっしゃっているように年度の柔軟な形なども検討していくべきだと思います。五十嵐委員、何かございますか。

(五十嵐委員)

まず1つ、多くのかたもご存じのとおり、管理職のなり手がいないという現状があります。そのため、「私は、支援教育を行なっていないので、管理職を受けません」など、そのように使われる可能性があるという懸念があります。そのため、これをしなければ、何かになれないなど、そのような条件を付けると厳しいのではないかと思います。一方で、支援を担当し続けている先生もいらっしゃいます。支援学級の先生以外はしません、支援学級の担当が、みんながそういう先生だと思い込んでしまっている先生がいらっしゃったりするので、そのため、支援の先生も通常学級に行けるような、流動性のある仕組みを作っておかなければと思っています。

(伊丹委員長)

本当に貴重なご意見ありがとうございます。それぞれの夢を叶えるためにもあまり制約をかけ過ぎずに、先生方が学ぶために、柔軟に支援学級、通常学級を交代して経験できる仕組みが

よいかと思います。また、おっしゃっていただいたように、遠い昔、私は大阪府立の特別支援学校に勤務してることがありまして、地域の人事交流という形で大阪府でも、行っていました。中学校や小学校の先生がたが、3年間などの期限付で来ていただいたことがあります。ぜひそういうことも含めてね、勉強していただくという必要性はあるのかなというふうに感じました。学びの機会や多様な環境を経験できるシステムを考えていくという方向で、お願いしたいと思います。

次の案件1-9、「支援教育コーディネーターの役割の明確化」についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

### 案件1-9 支援教育コーディネーターの役割の明確化

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございます。この方向性に関してご意見ご質問ございますか。支援教育のリーダーシップをとっていただくのは管理職の先生ですが、窓口となっていただくのが支援教育コーディネーターです。この役割も非常に大事だと思います。実は私、大阪府で、支援教育コーディネーターをずっとやらせていただきました。ただ、あの時は空き時間もなくてやっていたので、死ぬような思いをしていました。仕事のできるかたにさらに仕事が回るといシステムにならないようまた、働きやすい環境整備をどのようにしていくかということなども大事にしていけないといけないと強く思います。

(五十嵐委員)

もちろん専任でいていただけるとありがたいのですが、南小学校は、支援教育コーディネーターを複数名、設定し、生指や、人権担当、保健室の先生などで、グループを作って行っているという状況なのですが、伊丹委員長が行われていた専任というのは、支援教育コーディネーターという専任でいらっしゃったというイメージでよろしいですか。

(伊丹委員長)

私の場合、大阪府支援教育推進コーディネーターという形で大阪府で1人だけ指名され、6つのモデル地域に巡回に行っていました。しかし、全く他の先生と授業時数は同じだったため、数年間本当に空き時間がありませんでした。そのため専任か、空き時間をつくっていただければ、すばらしいコーディネーティングができるのではないかと考えております。

(五十嵐委員)

私も専任でいてくださればすごくありがたいです。支援の必要な子どもたちは色々なところにいるため、専任がついていただければ、生指の先生や、支援学級の先生は、それぞれの役割が大きくあるため、それ以外にこのような支援教育コーディネーターの人が1人いらっしゃるとい配置構成というのはすごく望ましいなと思いました。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。私たちこの委員の役割は、現場でご苦労なさっている先生がたに、どのような環境をお作りすれば、快適に働いていただけるのか、その役割を担っていけるかを検討することでございます。本当にこの方向性で示していただいているように、先生がたを中心に、動きやすくなっただけのような環境調整を行っていくことは、必要なことだと考えております。それでは、全体を通しまして、その他、ご意見やご質問はございますか。五十嵐委員、どうぞ。

(五十嵐委員)

介助員の先生がたを「(仮称) 学びの充実サポーター」に全面的に移行することについて、支援学級に在籍する子どもたちの通常学級や、通級への移行が思ったよりも進まなかったという場合に、今よりも支援学級に在籍している子どもたちへの、支援する時間数やコマ数が減って

しまうのではないかという懸念があります。介助員の役割が、通級や通常の学級にいる子どもたちへ大きくシフトした際に、それに合わせて子どもが移動していればよいのですが、そうでなかった場合の支援学級に残った子どもたちへのフォローが心配だと思い、意見させていただきました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その支援学級籍の子どもが通級に移動したということを想定して、そちらの介助は続けていただくというふうな視点と捉えたのですが、このあたりは、事務局の方でしょうか。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

はい。その捉え方で結構です。

(伊丹委員長)

五十嵐委員、どうぞご安心いただけたらと思います。あくまでもやはり支援の子どもを大事にしていくという視点はこれまでどおり変わらないということだと思います。

案件2、「その他」に移らせていただきたいと思います。事務局から何かございますか。

## 案件2

(事務局：後藤人権教育グループ長)

次の開催は、9月12日月曜日を予定しております。開催時刻、開催方法は今回と同様に、18時半からZoomにて開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

## 3. 閉会

(伊丹委員長)

以上をもちまして本日の案件は全て終わりましたので、令和4年度第5回箕面市支援教育充実検討委員会を閉会します。